

総務委員会報告資料

令和6年9月26日

報告事項件名	頁
1 包括的防犯パトロール等 事業委託におけるプロポーザルの実施について	2

(危機管理部)

総務委員会報告資料

令和6年9月26日

件名	包括的防犯パトロール等事業委託におけるプロポーザルの実施について
所管部課名	危機管理部 危機管理課、犯罪抑止担当課
内容	青色回転灯装備車両等による区内防犯パトロール業務（以下、青パト業務という。）及び客引き行為等防止指導・啓発業務（以下、客引き防止業務という。）等について、プロポーザルを実施するため報告する。 1 プロポーザルを実施する理由 （１）青パト業務は、トラブル対応や救命対応等、多種多様な場面において従事者が瞬時に判断し、かつ、適切に対応するためのスキルが必要不可欠であり、一般競争入札による価格だけの選定では、確実に業務遂行できる事業者へ委託することが難しいため。 （２）客引き防止業務については、従事者が客引き行為等を行う者に対して粘り強く注意・指導を行い、無視や悪質なクレーム等にも屈せず、毅然とした態度で対応できるスキルが必要不可欠であり、一般競争入札による価格だけの選定では、確実に業務遂行できる事業者へ委託することが難しいため。 （３）青パト業務及び客引き防止業務を一体的に実施し、両業務の従事者が連携することにより、相乗効果が期待できるため。 2 委託業務の内容 （１）青パト業務 青色回転灯装備車両を使用した防犯パトロール及び徒歩によるパトロールを実施し、犯罪の抑止、違法行為・不法行為の未然防止により、区民の安全を図るとともに、体感治安の向上を図る。 ア 24時間、365日、4台（1台2名） イ 区指定の場所での徒歩パトロールの実施も可 （２）客引き防止業務 区が定める重点地区において、客引き行為等をしていると認められる者及び客引き行為等を用いた営業活動をしている飲食店を発見した際に、直ちに当該行為をやめるように指導を行うとともに、同行為をする余地を与えない積極的な声掛けにより、区民の体感治安の向上を図る。 ア 竹の塚地区 3名（令和5年度から実施） イ 千住地区 6名（令和6年度から実施） ウ いずれも午後6時～午前0時、365日 （３）調査・分析・計画業務 両業務の調査・分析・計画を包括的に行うことにより、より効果的な防犯パトロール等を実施する。 ア 刑法犯認知件数のデータ収集、客引き行為等の実態把握（人数、手口、店舗、広域グループ等）等の調査

	イ 罪種、地域、時間帯、実績に基づく効果的な声掛けの検証等の分析 ウ 分析に基づくルートや時間帯の設定、装備品の確保、適切な人員配置（実務経験年数、研修等）等の計画 3 委託期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間） 4 選定委員会の設置 学識経験者、区民代表、区職員で構成する選定委員会を設置 5 今後のスケジュール 10月中旬 第1回選定委員会（募集要件等決定） 12月上旬 第2回選定委員会（第1次選定） 1月下旬 第3回選定委員会（最終選定） 6 問題点・今後の方針 令和7年度の実施に向けて遅滞なく選定委員会を開催し、よりよい事業者を選定する。
--	--